

保育が必要な理由を証明する書類(保育が必要な理由により、提出書類が異なります。)

※ 1. 同居されている20歳以上65歳未満の方全員について、下記のうちいずれかの書類が必要です。
下記理由に該当しない方がおられる場合はご連絡ください。

保育が必要な理由		必要な書類の名前	添付書類及び注意事項
就労※2 (内定を含む)	雇用されている方 (会社員、公務員、パート、派遣社員、内職、株式会社代表取締役、有限会社取締役等)	就労証明書※3 ※祖父母等証明書は就労証明書に統一しました。	※育児休業中の場合は復職日の記載必要 ※シフト等不規則な勤務の場合、シフト表等、勤務状況が確認できるものを添付 ※派遣社員の場合、派遣会社（派遣元）からの証明が必要
	自営業の方 (自営業主、自営専従者、家族従業者)	就労証明書※3 ※就労状況等申告書および祖父母等証明書は就労証明書に統一しました。	※保護者にて就労証明書を作成し、必要書類として開業届出書④、営業許可証④、確定申告書控え④のいずれかを添付 ※上記書類が添付できない場合は保護者にて就労証明書を作成し、お住まいの担当民生・児童委員の調査を受けたうえで【民生・児童委員証明欄】に署名をもらう必要があります。証明欄入りの様式は学校教育課の窓口にあります。 ※自営業開始予定の場合、店舗予定地の賃貸借契約書や開業にかかる経費等の支出明細書、自営業を開始することが確認できるものを添付
妊娠・出産 (出産の前後2ヶ月)		母子手帳	母子手帳の父母氏名・分娩予定日が確認できるページ⑤
疾病		疾病・障がい状況申告書※3	医師の診断書等を添付
障がい		疾病・障がい状況申告書※3	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書等の等級などが確認できるページ⑤を添付
介護・看護	介護・看護の対象となる方	疾病・障がい状況申告書※3	身体障害者手帳や介護保険被保険者証⑤等を添付
	介護・看護を行う方	介護・看護状況申告書※3	
災害復旧		罹災証明	
就学		就学等(予定)証明書※3	就学等（予定）証明書が出ない場合は、在学証明書（任意様式）及び時間割表等を添付
求職		求職活動状況等申告書※3	

※ 2. 就労を理由とする場合、1か月に1人あたり64時間以上労働することを常態としている必要があります。

※ 3. 証明書の様式は学校教育課の窓口にご用意しております。